

え
こ
ら
い
ふ
協
力
町
内
会
事
業
所
通
信

皆さまのお役に立てる情報をお届けします。

ご協力に
感謝!

生活環境課



花と緑で豊かな環境づくり

横手市では、花や緑の豊かな市を目指して、町内会等での取り組みを支援しております。ぜひご活用ください!

花株助成事業

町内会や子ども会等の団体が管理する花壇に植栽する花苗、球根、花木等の購入費を助成します。(ホームページ番号 000021067)

助成要件

- ① 町内会等の団体が管理する花壇であること。
- ② 植栽後、除草や水やり等の維持管理を行うこと。
- ③ 植栽終了後、すみやかに事業実施報告書を提出すること。
- ④ 横手市による他の助成等を受けていないこと。

助成対象

- ① 申請できる方：市民委員会、町内会、特定非営利活動法人（NPO法人）、商店会、婦人会、その他グループ・団体等
- ② 花壇の設置要件：道路に面しており、一般の通行人が容易に見ることができる場所であること。

※個人宅や企業敷地内等の民有地花壇に植える花株は対象外

助成額

花苗、球根、花木等の購入費の全額（上限3万円）
ただし花壇1㎡あたりの花株等は10株まで。植栽する面積は正確に記入してください。花株の購入先は横手市内の種苗店やホームセンター等に限りません。

申請期限

令和2年5月29日（金）（予算がなくなり次第終了）

【お問い合わせ先】

横手市役所 生活環境課 ☎0182(35)2184

詳しくは右記QRコードからご確認ください
(市HPにリンクします)



ご活用ください!

環境を守るための補助金制度



横手市では、環境を守るための補助金制度をご用意しております。緑豊かなきれいな街 横手の環境を守るために是非ご活用ください。

①生ごみ処理容器等設置事業補助金（ホームページ番号 000001347）

ごみの減量、リサイクルを推進するため、電動生ごみ処理機及びコンポスト生ごみ処理容器の購入に対して、以下の通り補助金を交付します。

※必ず購入前に申請してください。

補助対象	補助額	補助の上限
電動生ごみ処理機	購入価格の 1/2 以内	25,000 円
コンポスト容器	購入価格の 1/2 以内	5,000 円

②ごみ集積所補助金（ホームページ番号 000001347）

ごみ集積庫の新規購入や修繕等、ごみ集積所の整備に対して補助金を交付しています。

※必ず購入前に申請してください。

補助額	補助の上限	備考
事業費の 2/3 以内	60,000 円	集積庫の新規購入や修繕、整備に必要な消耗品購入等

③地中熱利用設備設置事業補助金（ホームページ番号 000014032）

地球温暖化防止対策を推進するため、地中熱利用システムの普及促進を図り、市民の皆さまに積極的に環境活動へ参加していただくとともに、再生可能エネルギー分野における市内業者の育成並びに地域経済の活性化を目的として、市内の自らが所有し居住する住宅もしくは事業所へ地中熱利用システムを設置する方に補助金を交付します。

補助額	補助対象経費	補助の上限
対象経費の 1/2 以内	採熱井掘削、採熱パイプ、ヒートポンプ、循環ポンプ、バッファタンク、リモコン、配管（熱原水側のみ）、配線・配線器具の購入、据付、工事に関する費用と、その消費税及び地方消費税の額	500,000 円

※いずれの補助金も、詳しくは市のホームページをご覧ください。横手市役所生活環境課（電話 0182(35)2184）へお問い合わせください。

えいごういふ協力
町事業所
会

通信

皆さまのお役に立てる情報をお届けします。

ご協力に
感謝!

生活環境課



集団資源回収の奨励金制度を活用しませんか

再資源化の推進とごみ集積所への排出量削減を目的として、集団資源回収活動（廃品回収）に対して、奨励金を交付します。（ホームページ番号 000021244）

対象品目及び奨励金額

品目		奨励金額
古紙類	新聞紙、雑誌・雑紙、ダンボール	7 円/kg
金属類	アルミ缶、スチール缶	5 円/kg
生きびん類	一升びん、ビールびん、ジュースびん	5 円/kg
古布類	布類、衣類	5 円/kg

※生きびん類については、本数の報告も可（重量換算は市が行います）

手続きの流れ

（1）活動団体の登録

集団資源回収奨励金の交付を受けようとする団体は、団体の名称や集団回収する品目について団体登録してください。対象となる団体は、町内会や老人クラブ、子ども会、PTA 等の営利を目的としない地域団体です。

※代表者等が変更しない限り、一度の登録で何度でも奨励金の交付を受けることができます。

【提出書類等】 集団資源回収活動団体登録申請書

【必要書類等】 奨励金を振り込む口座情報（通帳の写し等）

（2）活動団体の登録通知

活動内容を確認した後、市から団体あてに通知書を送付します。※申請から 1 週間程度

（3）集団資源回収の実施

団体の活動予定に基づいて、集団資源回収を実施してください。

※実績報告に使用しますので、回収業者へ引き渡した際の伝票等は大切に保管してください。

（4）実績報告書の提出

集団回収実施期間ごとに決められた提出期限まで実績報告書を提出していただきます。

【提出書類等】 集団資源回収活動実績報告書兼交付申請書、請求書

【必要書類等】 回収業者へ引き渡した際の伝票等

（5）奨励金の支払い

提出していただいた実績報告書の内容を確認した後、指定の口座に奨励金を振り込みます。

※実績報告書の提出から 1 か月程度

	集団回収実施期間	実績報告書提出期限
第 1 期	4 月分から 6 月分まで	7 月 10 日
第 2 期	7 月分から 9 月分まで	10 月 10 日
第 3 期	10 月分から 12 月分まで	1 月 10 日
第 4 期	1 月分から 3 月分まで	3 月 31 日



お問い合わせ先：横手市役所 生活環境課

TEL 0182(35)2184

検 定

エコライフ検定にチャレンジ！

暮らし-14-

Q1：100年以上先まで影響が出る地球温暖化に対して、最も適当なのは次のうちどれ？

- ① すぐできることから取り組む
- ② 今から心配する必要はない
- ③ 専門家にまかせれば何とかなる
- ④ もう何をしても間に合わない

<解説>地球温暖化の影響は、太平洋の小島諸国などでの海面上昇に伴う水没リスク、永久凍土や氷河の後退・融解、生態系への影響など、すでにさまざまところで顕在化してきていると指摘されます。二酸化炭素などの長寿命な温室効果ガスは、一度環境中に放出されると約100年間にわたって地球全体の気温や海水温などに影響を及ぼすと考えられているため、早い段階で排出削減などの対策を実施していくことが、将来の影響に大きな効果を示すことになると指摘されます。

(解答：①すぐできることから取り組む)

Q2：ごみの分別収集の重要性について、最も適当なのは次のうちどれ？

- ① リサイクルに要するエネルギーを削減する
- ② 回収日の分散によってごみの大量排出に対応
- ③ 埋め立て処分がしやすくなる
- ④ 処理の手間が省ける

<解説>たとえ再利用が有利な素材であっても、ほかのごみと一緒に捨てられると、その回収は極めて困難になります。廃棄後も、再利用可能な資源を容易に回収して、より少ない労力とエネルギー消費でリサイクルできるように、ごみはできるだけ細かな種類別に分別して収集することが望ましいのです。

(解答：①リサイクルに要するエネルギーを削減する)

身近に取り組むエコライフ

置き方が大事だって知ってた？

冷蔵庫は、庫内を冷やすために吸収した分と、運転に要する消費電力分の合計に相当する熱を庫内（部屋の中）に放熱しています。冷蔵庫の壁面を触ってみると少し熱くなっているのがわかります。ですから、周りに隙間がないと、熱効率が悪化して消費電力が増加します。

後ろ側の余裕が10cm未満だと約15%、側面の余裕が2cm未満では約20%、上面に乗せた場合に約10%も消費電力が増加するとの試算もあります。(機種によって異なります。)

冷蔵庫は家の中で24時間、365日間電力を消費し続けています。風通しをよくし、直射日光を避けたり、放熱体（暖房の風なども）を近くに置かないなど、置き方を工夫するだけで、その後は何もしなくても効率のよい使い方ができます。

